

資本減少公告

当社は平成十五年十月二十二日開催の臨時株主総会において、資本金一億円を九千万円減少し、一千万円にすることを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、払い戻しに要すべき金額 九千万円
一、消却すべき株式の種類及び数 普通株式千八百株

一、消却の方法 発行済株式総数二千株のうち千八百株を株式の有償提供により有償消却し二百株とする。
一、消却に要すべき金額 九千万円

なお、当社の最終の貸借対照表は次のとおり公告しています。

掲載紙 官報
掲載の日付 平成十五年九月十六日
掲載頁 二一九頁(号外第二一六号)
平成十五年十一月五日
大阪府吹田市高城町一番五号

株式会社大賀 代表取締役 中西 敏明

資本減少につき株券提出公告

当社は平成十五年十月二十二日開催の臨時株主総会において、資本金一億円を一千万円に減少して発行済株式総数二千株を二百株とし、その方法として株式十株につき株式九株の割合で強制有償消却することを決議しましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に株券を当社にご提出下さい。

株式会社大賀 代表取締役 中西 敏明

資本減少公告

当社は平成十五年十月二十四日開催の臨時株主総会において、資本金一億八千四百三十三万七千円を二千八百四十三万七千円減少することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表は次のとおり公告しております。
掲載紙 官報 掲載の日付 平成十五年九月十六日 掲載頁 二二〇頁(号外第二一六号)

平成十五年十一月五日
大阪府東大阪市長堂三丁目九番九号

協同金属工業株式会社 代表取締役 西島 基夫

資本減少につき株券提出公告

当社は平成十五年十月二十四日開催の臨時株主総会において、資本金一億八千四百三十三万七千円を二千八百四十三万七千円減少して発行済株式総数百三十八万四千三百七十一株を四十六万一千四百五十七株とし、その方法として株式三株につき二株の割合で無償消却することを決議しましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に株券を当社にご提出下さい。

平成十五年十一月五日
大阪府東大阪市長堂三丁目九番九号

協同金属工業株式会社 代表取締役 西島 基夫

組織変更公告

当社は平成十五年十一月一日開催の臨時社員総会において、有限会社の組織を変更して株式会社頭頸会メディカルとし、資本金一千万円は変更しないことを決議したので公告します。

平成十五年十一月五日
札幌市中央区南一〇条西二丁目二番一四号
有限会社頭頸会メディカル 代表取締役 志藤 邦子

組織変更公告

当社は平成十五年十一月四日開催の臨時社員総会において、有限会社の組織を変更して株式会社くらし本舗とし、資本金一千万円は変更しないことを決議したので公告します。

平成十五年十一月五日
大阪府高槻市南庄所町二五番二〇号

株式会社くらし本舗 代表取締役 中植 昌則

定款変更につき株券提出公告

当社は平成十五年十一月四日開催の臨時株主総会において、定款を変更して株式の譲渡につき取締役会の承認を要する旨の規定を設けることを決議しましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に株券を当社にご提出下さい。なお、期日までに提出されない株券は無効となります。

平成十五年十一月五日
東京都新宿区片町六番地合羽ビル

株式会社カンジ 代表取締役 山本 昌幸

定款変更につき株券提出公告

当社は平成十五年十月二十日開催の臨時株主総会において、定款を変更して株式の譲渡につき取締役会の承認を要する旨の規定を設けることを決議しましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に株券を当社にご提出下さい。なお、期日までに提出されない株券は無効となります。

平成十五年十一月五日
東京都品川区上大崎三丁目三番一号

株式会社セザール 代表取締役 戸村 桂輔

定款変更につき株券提出公告

当社は平成十五年十月十六日開催の臨時株主総会において、定款を変更して株式の譲渡につき取締役会の承認を要する旨の規定を設けることを決議しましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に株券を当社にご提出下さい。なお、期日までに提出されない株券は無効となります。

平成十五年十一月五日
神戸市中央区海岸通三丁目一番一号
中央実業株式会社 代表取締役 林 同春

解散公告(第一回)

当法人は平成十四年二月二十六日開催の評議員会および理事会の決議により平成十五年十月六日文科科学大臣の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成十五年十一月五日
仙台市青葉区荒巻字青葉四六八番地社団法
人日本金属学会付属金属博物館内
財団法人村上記念会 代表清算人 西澤 泰二

解散公告(第一回)

当協会は平成十五年九月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成十五年十一月五日
東京都青梅市新町九丁目二二二番地の一
株式会社エヌティイーサイエンス 代表清算人 工藤 雄一

平成十五年十一月五日
群馬県勢多郡赤城村大字津久田一七〇〇

社団法人国際青少年育成協会 清算人 山田二三雄

解散公告(第一回)

当社は平成十五年十月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成十五年十一月五日
東京都中央区日本橋茅場町三丁目五番一号
日本コークス協会 清算人 石原 武彦

三井ライフ損害保険株式会社 代表清算人 北見 總次

解散公告(第一回)

当協会は、平成十五年十月三十一日経済産業省の認可を受け解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成十五年十一月五日
東京都中央区日本橋小網町一三番七号
イー・イー・エフ株式会社 清算人 松本 土郎

解散公告(第一回)

当社は平成十五年十月二十七日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成十五年十一月五日

解散公告(第一回)

当協会は平成十五年九月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成十五年十一月五日
東京都中央区日本橋小網町一三番七号
イー・イー・エフ株式会社 清算人 松本 土郎